

すべての子どもたちに豊かな育ちと学びを！！【就学前の教育・保育について】

～ 公・民 協働・連携して ～

令和元年 9月

第2期 岸和田市教育大綱 ～教育のまち岸和田 輝きビジョン～

教育の基本理念 みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり

基本方針1 家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る

- ① 幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討
 - ・ 幼児教育の質の向上
 - ・ 0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討
 - ・ 公民を含めた教育・保育施設の再配置を推進

- ② 保幼小の連携の強化
 - ・ 幼稚園と保育所などとの連携を推進
 - ・ 小学校との連携・接続や一貫教育
 - ・ 私立幼稚園や民間保育園、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化

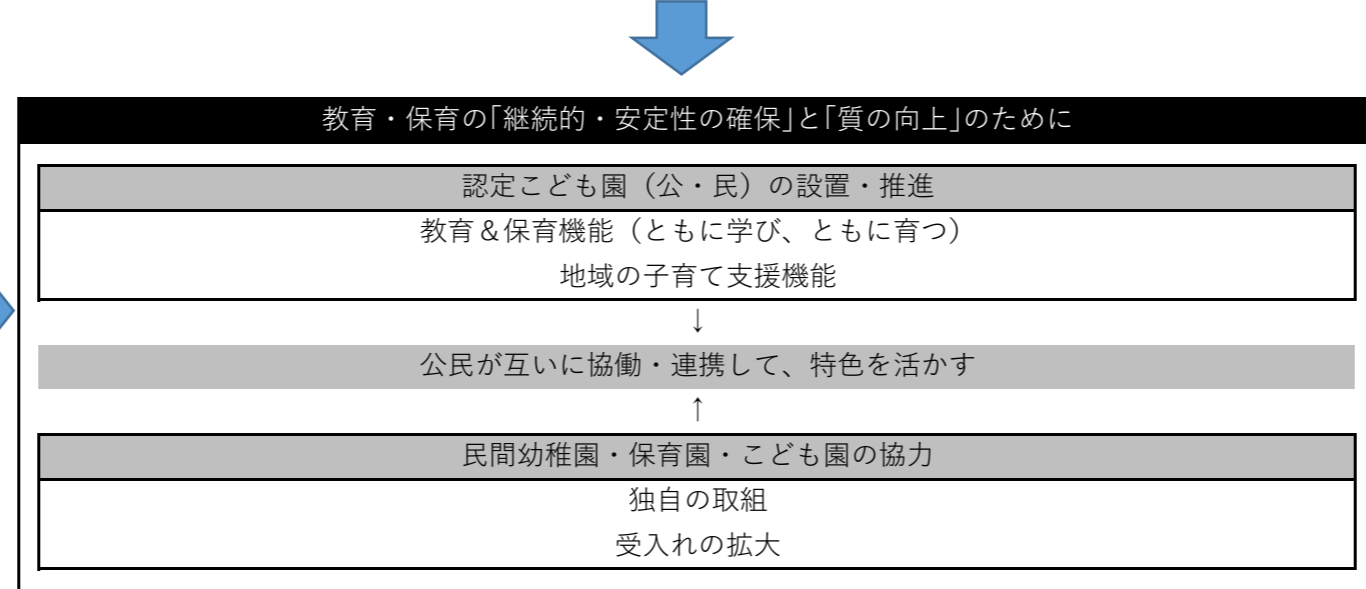
- ③ 子育て支援の拡充
 - ・ 預かり保育などを充実
 - ・ 子育て応援部局と連携しながら子育て支援を拡充

市立幼稚園・保育所の取組

- ・ 発達や学びの連続性・一貫性
- ・ 小学校との連携・接続（地域一体）
- ・ 施設一体型幼小連携校（給食）
- ・ 異年齢児保育
- ・ 預かり保育
- ・ 3歳児保育（10園）
- ・ 支援や配慮のいる児童の受入れ
- ・ 総合通園センター
- ・ 子育て支援・応援

市立幼稚園・保育所の課題

幼稚園
・ 集団の小規模化
・ 昼食の提供
保育所
・ 待機児童の解消
共通
・ 老朽化や運営費の負担
・ 支援や配慮のいる児童の増加



持続可能な教育・保育の行政運営

教育・保育の実績を活かした市立幼稚園・保育所の再構築（統合・再編）

地域（3次生活圏）を考慮した上で、
市立の認定こども園に再編・設置
【地域で育つ、地域をつなぐ】

国・府の動向

国
・ 幼児教育の重要性（学校教育法）
・ 人格形成の基礎を培う学校
・ 誰でも入園できる学校
・ 遊びを通じた教育
・ 認定こども園の普及・促進
府
・ 幼児教育推進指針
・ 幼児教育センターの設置

公の責務

- ・ 幼稚園・保育所・こども園と小学校の連携・接続のコーディネート機能（共通カリキュラム、研修など）
- ・ 経済状況に左右されないセーフティネット
- ・ 支援や配慮のいる児童の受入れ（障がいや養育、帰国・外国にルーツなど）
- ・ 小・中学校への切れ目のない連携・支援
- ・ 地域の身近な子育て支援・相談の拠点
- ・ 中学校までの子どもを地域ぐるみで育てるコミュニティづくり